

市議会令和6年第3回定例会

議案及び議案資料

議案第21号～議案第39号

(第3集)

柏市

目 次

議案第21号	令和5年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定 について	1
議案第22号	令和5年度柏市国民健康保険事業特別会計歳 入歳出決算の認定について	3
議案第23号	令和5年度柏市公設総合地方卸売市場事業特 別会計歳入歳出決算の認定について	5
議案第24号	令和5年度柏市介護老人保健施設事業特別会 計歳入歳出決算の認定について	7
議案第25号	令和5年度柏市介護保険事業特別会計歳入歳 出決算の認定について	9
議案第26号	令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土 地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定 について	11
議案第27号	令和5年度柏市学校給食センター事業特別会 計歳入歳出決算の認定について	13
議案第28号	令和5年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事 業特別会計歳入歳出決算の認定について	15
議案第29号	令和5年度柏市後期高齢者医療事業特別会計 歳入歳出決算の認定について	17
議案第30号	令和5年度柏市病院事業会計決算の認定につ いて	19
議案第31号	令和5年度柏市水道事業会計利益の処分及び 決算の認定について	21
議案第32号	令和5年度柏市下水道事業会計利益の処分及 び決算の認定について	23
議案第33号	令和6年度柏市一般会計補正予算について	25
議案第34号	令和6年度柏市国民健康保険事業特別会計補 正予算について	31
議案第35号	令和6年度柏市介護老人保健施設事業特別会 計補正予算について	35
議案第36号	令和6年度柏市介護保険事業特別会計補正予 算について	39

議案第37号	令和6年度柏市後期高齢者医療事業特別会計 補正予算について	43
議案第38号	令和6年度柏市病院事業会計補正予算につ いて	47
議案第39号	令和6年度柏市下水道事業会計補正予算につ いて	49

令和 5 年度 柏市 一般会計 歳入 歳出 決算 の 認定 について

令和 5 年度 柏市 一般会計 歳入 歳出 決算 について， 監査 委員 の 意見
を 付 して 認定 を 求める。

令和 6 年 9 月 6 日 提出

柏 市長 太 田 和 美

令和 5 年度 柏市 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

令和 5 年度 柏市 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、
監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 6 年 9 月 6 日提出

柏市長 太 田 和 美

令和5年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入
歳出決算の認定について

令和5年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 6年 9月 6日提出

柏市長 太田和美

令和 5 年度 柏市 介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

令和 5 年度 柏市 介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算につ
いて、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 6 年 9 月 6 日提出

柏市長 太 田 和 美

令和 5 年度 柏市 介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度 柏市 介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 6 年 9 月 6 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 6年 9月 6日提出

柏市長 太田和美

令和 5 年度 柏市 学校給食センター事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

令和 5 年度 柏市 学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算につ
いて、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 6 年 9 月 6 日提出

柏市長 太 田 和 美

令和5年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
歳入歳出決算の認定について

令和5年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出
決算について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 6年 9月 6日提出

柏市長 太 田 和 美

令和 5 年度 柏市 後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 5 年度 柏市 後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 6 年 9 月 6 日提出

柏市長 太 田 和 美

令和 5 年度 柏市 病院事業会計決算の認定について

令和 5 年度 柏市 病院事業会計決算について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 6 年 9 月 6 日 提出

柏市長 太田和美

令和 5 年度 柏市 水道事業会計利益の処分及び決算の認定
について

令和 5 年度 柏市 水道事業会計について，利益の処分を行うとともに，監査委員の意見を付して決算の認定を求める。

令和 6 年 9 月 6 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 5 年度 柏市 下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

令和 5 年度 柏市 下水道事業会計について，利益の処分を行うとともに，監査委員の意見を付して決算の認定を求める。

令和 6 年 9 月 6 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 6 年度 柏市 一般会計 補正 予算 について

令和 6 年度 柏市 一般会計 補正 予算 を 次の と おり 定める。

令和 6 年 9 月 6 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 6 年度 柏市 一般会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度 柏市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 575, 200 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 169, 620, 019 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		35,777,477	718,932	36,496,409
	2 国庫補助金	9,993,254	718,932	10,712,186
17 県支出金		11,973,381	13,818	11,987,199
	2 県補助金	2,685,764	9,773	2,695,537
	3 県委託金	920,139	4,045	924,184
19 寄附金		387,971	10,000	397,971
	1 寄附金	387,971	10,000	397,971
20 繰入金		8,189,326	44,748	8,234,074
	2 基金繰入金	7,836,076	44,748	7,880,824
21 繰越金		1,822,150	245,102	2,067,252
	1 繰越金	1,822,150	245,102	2,067,252
23 市債		12,163,900	542,600	12,706,500
	1 市債	12,163,900	542,600	12,706,500
歳入合計		168,044,819	1,575,200	169,620,019

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		11,541,085	37,660	11,578,745
	1 総務管理費	7,299,362	18,348	7,317,710
	2 徴税費	2,079,077	15,267	2,094,344
	4 選挙費	245,982	4,045	250,027
3 民生費		80,398,913	696,991	81,095,904
	1 社会福祉費	38,594,184	605,801	39,199,985
	2 児童福祉費	31,896,030	91,190	31,987,220
4 衛生費		18,083,815	185,200	18,269,015
	1 保健衛生費	9,237,411	185,200	9,422,611
5 労働費		87,861	3,484	91,345
	1 労働諸費	87,861	3,484	91,345
7 商工費		2,467,233	1,599	2,468,832
	1 商工費	2,467,233	1,599	2,468,832
8 土木費		13,978,327	161,551	14,139,878
	1 土木管理費	1,067,144	18,900	1,086,044
	2 道路橋梁費	3,574,567	142,651	3,717,218
10 教育費		23,605,703	488,715	24,094,418
	2 小学校費	3,594,454	5,707	3,600,161
	3 中学校費	6,829,057	482,900	7,311,957
	7 保健体育費	3,395,849	108	3,395,957
歳出合計		168,044,819	1,575,200	169,620,019

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
土木費	道路橋梁費	道路新設・拡幅事業	195,019
教育費	中学校費	中学校施設整備事業	482,900

第3表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事項	期間	限度額
納税促進センター及び 税証明窓口等業務委託	令和 7年度から 令和 9年度まで	委託料 381,300 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
地域子育て支援拠点事 業等運営委託（令和6 年度）	令和 7年度から 令和 8年度まで	委託料 40,800 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
公共施設予約システム 運営事業	令和 7年度から 令和12年度まで	委託料等 59,700 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
子ども・子育て支援複 合施設管理運営事業	令和 7年度	委託料 3,300 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
学校給食賄材料費請求 書データ化業務	令和 7年度から 令和11年度まで	委託料等 13,500 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する

第 4 表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
防災施設整備事業	216,200	12,700	228,900
道路整備事業	657,400	32,600	690,000
義務教育施設整備事業	4,345,900	423,600	4,769,500
合併特例事業	315,900	73,700	389,600

令和6年度柏市国民健康保険事業特別会計補正予算について

令和6年度柏市国民健康保険事業特別会計補正予算を次のとおり定める。

令和 6年 9月 6日提出

柏市長 太田和美

令和6年度柏市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)

令和6年度柏市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

第 1 表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
国民健康保険事業窓口等 業務委託	令和 7年度から 令和 9年度まで	委託料 209,715 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する

令和 6 年度 柏市 介護老人保健施設事業特別会計補正予算
について

令和 6 年度 柏市 介護老人保健施設事業特別会計補正予算を次の
とおり定める。

令和 6 年 9 月 6 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和6年度柏市介護老人保健施設事業特別会計補正予算
(第1号)

令和6年度柏市の介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ165,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ304,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		109,000	16,400	125,400
	1 繰入金	109,000	16,400	125,400
7 市債		18,100	148,600	166,700
	1 市債	18,100	148,600	166,700
歳入合計		139,000	165,000	304,000

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護老人保健 施設事業費		41,786	165,000	206,786
	1 介護老人保健 施設事業費	41,786	165,000	206,786
歳出合計		139,000	165,000	304,000

第 2 表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
介護老人保健施設事業費	介護老人保健施設事業費	介護老人保健施設事業	545,000	6	35,000	914,000	6	200,000
				7	510,000		7	714,000

第 3 表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
介護老人保健施設事業	18,100	148,600	166,700

令和 6 年度 柏市介護保険事業特別会計補正予算について

令和 6 年度 柏市介護保険事業特別会計補正予算を次のとおり定める。

令和 6 年 9 月 6 日提出

柏市長 太 田 和 美

令和 6 年度 柏市 介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度 柏市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 7 4 , 4 2 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 2 , 2 7 3 , 4 2 3 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 支払基金交付金		8,259,918	47,499	8,307,417
	1 支払基金交付金	8,259,918	47,499	8,307,417
10 繰越金		5,159	126,924	132,083
	1 繰越金	5,159	126,924	132,083
歳入合計		32,099,000	174,423	32,273,423

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		368,388	174,423	542,811
	1 償還金及び還付加算金	15,361	174,423	189,784
歳出合計		32,099,000	174,423	32,273,423

令和6年度柏市後期高齢者医療事業特別会計補正予算に
ついて

令和6年度柏市後期高齢者医療事業特別会計補正予算を次のとおり定める。

令和 6年 9月 6日提出

柏市長 太 田 和 美

令和6年度柏市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第1号)

令和6年度柏市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

第 1 表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
後期高齢者医療事業窓口等業務委託	令和 7年度から 令和 9年度まで	委託料 171,585 外に消費税及び地方消費税率の変更に伴う額を加算する

令和 6 年度 柏市 病院事業会計補正予算について

令和 6 年度 柏市 病院事業会計補正予算を次のとおり定める。

令和 6 年 9 月 6 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和6年度柏市病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度柏市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和6年度柏市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

（単位 千円）

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	385,419	139,483	524,902
第1項 医業外収益	385,419	139,483	524,902

支出

（単位 千円）

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	385,419	139,483	524,902
第1項 医業費用	374,326	139,483	513,809

（他会計からの補助金の補正）

第3条 予算第8条中「170,000千円」を「305,500千円」に改める。

令和6年度柏市下水道事業会計補正予算について

令和6年度柏市下水道事業会計補正予算を次のとおり定める。

令和 6年 9月 6日提出

柏市長 太 田 和 美

令和6年度柏市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度柏市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和6年度柏市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「1,551,873千円」を「1,581,873千円」に改める。

（資本的支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「2,029,000千円」を「2,059,000千円」に、「344,484千円」を「347,211千円」に、「1,229,516千円」を「1,256,789千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出

（単位 千円）

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	7,554,000	30,000	7,584,000
第1項 建設改良費	3,728,533	30,000	3,758,533

（継続費の補正）

第4条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

変更

（単位 千円）

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	大堀川左岸第10号雨水幹線工事	700,000	5	400,000	730,000	5	400,000
				6	300,000		6	330,000

